

2020年8月吉日

お客さま 各位

島根中央信用金庫

貸金庫規定の一部改定のお知らせ

平素は島根中央信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、下記店舗に全自動型貸金庫の導入に対応するため、下記のとおり貸金庫規定を2020年8月7日から改定いたします。
なお、本規定の改定につきましては、お客さまに必要な手続きはございません。

記

貸金庫設置店舗（立会い型） 本店営業部、大田営業部

貸金庫設置店舗（全自動型） 松江支店

改正内容

貸金庫規定（立会い型）の主な改定箇所

契約期間等

使用料

解約等

譲渡、転貸等の禁止

（変更箇所は朱書き表示しております）

貸金庫規定（全自動型）の新設

改定日 2020年8月7日

※改正および新設の規定は、預金規定一覧に掲載しております。

以上